

## 金沢市商業活性化アドバイザー派遣要領

### 1. 目的

市内の商業者が抱える様々な課題に対応し、個々のニーズに応じた専門分野のアドバイザーを紹介し、相談及び適切な助言等を行うことで事業活動を支援し、商業の活性化を図る。

### 2. 対象者

次のいずれかに該当するものとする。(以下、「商業者」という。)

- (1) 市内の商店街団体及び商店街団体に属する個店
- (2) 市内で起業もしくは起業して3年に満たない者
- (3) 市内で買い物利便性を維持・向上する事業を実施している者

### 3. アドバイザーの業務内容等

- (1) 商業活性化に必要な専門的知識やノウハウ等の提供
- (2) 起業に必要な基礎的な知識やノウハウの提供
- (3) その他事業の改善・立案・実施等に必要なアドバイス

#### <活用例>

- ・ イメージアップに向けた向上策
  - ・ I T技術等を活用した誘客・広報対策
  - ・ 集客を図るための魅力あるイベントの検討
  - ・ 新しい顧客やニーズをつかむ方策の検討
- など

### 4. アドバイザーの選定方法

申込者から特定のアドバイザーの指定があった場合を除き、原則として市が派遣要望を踏まえて、登録アドバイザーから選定する。

### 5. 派遣先

原則として、申込者が会場を確保し、その指定した会場にアドバイザーを派遣する。

### 6. 派遣回数および時間

申込者あたり原則として、4回・8時間(1回あたり2時間程度)までとする。

### 7. 費用負担

市がアドバイザーへの謝金及び旅費(市の規程の旅費)を負担する。  
ただし、上記を除く費用(会場の確保、機材の調達等の経費)は、申込者の負担とする。

### 8. 申込方法

申込書(様式1)を直接持参又は、郵送、FAX、メールにて商業振興課あて提出